

議案第六十九号

三朝右岸幹線管渠築造工事（一ノ二）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成元年五月二十四日

三朝町長 安田真一郎

平成元年五月廿四日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

一 工 事 名 三朝右岸幹線管渠築造工事（一ノ二）

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字山田及び横手

三 契約の相手方 東伯郡赤碓町大字赤碓七六八番地二

馬野建設株式会社

代表取締役社長 馬 野 勇 一 郎

四 契 約 金 額 一三四、九三〇、〇〇〇円

五 契約締結の方法 指名競争入札